



郡場 桂所
田役人 本所
額町 長 胸活
知田 幸 幸
愛知 幸 幸
第24号 発行

都市計画地方審議会委員決る 臨時町議会で四氏を選出

本町は、去る十月二十二日、都市計画区域に指定され、いよ都市的発展にスタートしたわけですが、愛知県では、法律の定めるところにより都市計画の発展を促すため関係市町で都市計画審議会を組織しています

が幸田町もこのたび審議会の仲間入りするため、十一月二十六日の臨時町議会において、愛知都市計画地方審議会委員として次の四氏を選出しました。
星野 寿一(市場)
平岩 幸一(坂崎)
有馬 民男(三菱)
加藤 泉(須美)
尚、この委員は、議員の中から選出された者と関係市町長から成っています。

役場事務は 二十七日まで

役場では、本月二十九日から年末休暇に入るが二十八日は、恒例の御用納めのため一般事務は二十七日(火)で打切りです

国勢調査人口わかる 幸田町一六、四六七人

五年毎に実施される国勢調査により無事調査を終り、この日は、本年十月一日現在で第九回ど結果がまとまりましたからお目が行なわれ、皆さんの御協力 知らせします。

区分	世帯数	総人口	男	女	前回の比較 昭和年三 国調人口 増減数 (平方料)	面積
愛知県八ヶ岳	110,000	1,100,000	550,000	550,000	100	100
額田郡	10,000	100,000	50,000	50,000	10	10
幸田町	1,000	16,467	8,233	8,234	△500	5,500

豊小こども銀行に 愛知貯蓄推進委員会会長表彰

豊坂小学校児童で組織する「愛知果庁において行なわれた豊坂小学校こども貯蓄組合」は、表彰式に代表者が出席し栄誉あるこのほど優良こども銀行としての表彰状等を授与された。同こども貯蓄組合は、豊坂農協を預け先とし、昭和二十四年四月四

日に設立し、現在組合員は、四日現在)の巨額に達し、その成七四名を擁し、預金総額一、八果を挙げている。
四九、七五四円(本年六月三十
尚貯蓄の内容は、小使いをつかわずにためたもの一〇・五パーセント、よその人からもらったもの一三・二パーセント、新聞、牛乳配達など自分で働いてためたもの四・四パーセント、親からもらったもの五二・四パーセント、その他一・一パーセントとなつている(写真は豊小こども銀行の窓口)



成人適令者の方々へ

健康調査のおしらせ

日時 十二月十一日(日)午前十時から午後四時まで
会場 幸田町役場、保健室
調査 身長、体重、胸囲、座高握力、背筋力、視力、色神、肺活量等の測定、検眼、間接撮影、血液検査等
検査 岡崎保健所職員
準備 尚筆記用具御持参下さい。

◎成人式には、平常の服装で参加しましょう

◎はじめに

あなたは、建築基準法という法律を御存知ですか。あなたは家を建てたり改築する時は、「何か知らんが果へ届けん」といふかんげな」ということを人から聞いたりして薄々知つてゐることと思ひます。この面倒なことをあなたにさせるものの正体が、建築基準法なのです。

では何のために建築基準法が定められているか、また、家を建てたり、改築したりしようとする時は、どのような手続をし、たらよいでしょうか、

◎なぜこんな法律があるのだらう

建築基準法は、何のためにあるでしよう。これは、決してあなたに面倒なことをしてもらつたためや、また、お役所の仕事をふやすためではありません。結論を先に申しますと、国民のため、いやあなた自身のためにあるのです。人の一生は建物において始まり、建物において終り、その間殆んど建物と縁切りは来ません。とりわけ住宅は、ネグラとしてあなたの生活のすべてを支配します。さて、この

ようにあなたと深い仲にある建物が全く手のつけられないアパズレであつたら、一体どんなことになるのでしよう。例えば、全く日の射さないジメ／＼と暗い不健康な家。構造が弱くつて何時壊れるかわからない家、こんな家と一生付き合つていたら、大切な財産を失くしたり、体を壊したり、ひよつとしたら生命さえ失くしかねません。

建築基準法は、あなたが一生付き合つても、まあ／＼これ位なら生命、健康、財産、を守ることが出来るだらうという建物のギリギリの線を定め、あなたがこれを守るによつて、あなた自身の幸せを確保するために定められた法律です。

この法律には、建物の丈夫さ、暮しよしさのために色々なことが定められていますが、今お読みになつたとおり、人間が普通に暮すために必要な最低線なのです。これよりも良くなることは勿論あなたのために必

要なのです。

こんな大切な法律も、ただ六法全書の片隅に書いてあるだけで守られなかつたら、まづたく「絵に描いた餅」になつてしまひます。このため、建築基準法は「確認申請」という手続によつてあなたにこの法律を守つてもらはうシカケになつています。確認申請とは、あなたの建てようとする家が、果してあなたが衛生的に、また安全に暮すことのできるギリギリの線に達し

てゐるか、いかえれば建築基準法に合つてゐるかどうかを県に勤務する建築主事と云う専門家に判定させるため、あなたが県に書類を出すことをいいます。始めに書いてあつた「何か知らんが果へ届けん」といふ届は実はこの確認申請のことなのです。

あなたが家を建てたり改築するとき

して、建築主事の確認通知をもらつてからしかできません。確認申請はなるべく早目に役場へ提出して下さい。では確認申請には、どんな書類があるのでしょうか。これはあなたの建てようとする建物の使用目的と大ききによつて違います。まずどんな建物でも

1 確認申請書
用紙は県建築課、県事務所、役場にあります。

2 工事届

3 附近見取図
方位、道路及び目標となる地物を書いた図面

4 配置図
縮尺、方位、敷地の境界線、敷地内における建築物の位置、申請に係る建物と他の建築物の別、擁壁、井戸、及び屎尿浄化槽の位置並びに敷地に接する道路の位置及び幅員を書いた図面

5 各階平面図
縮尺、方位、間取、各室の用途、壁及筋かいの位置及び種類、通し柱開口部及び防火戸の位置並びに延焼のおそれのある部分の外壁の構造を書いた図面。

6 屎尿浄化槽の見取図
屎尿浄化槽の形状、構造及び大ききを書いた図面。

その他特殊の建築物は多くの図面がいります。

なお確認申請には、建物の大ききによつて定められた手数料がいります。次の表を見て下さい。表の上の欄があなたの建ようとする建物の大きき、下の欄が手数料の額です。

◎工事にとりかかる前に
あなたが建物の新築、増築、改築をしたり、移転させたりする工事は、あなたが確認申請を

30平方メートル以内のもの
30平方メートル60平方メートル以内のもの
60
100
200
500
1,000
500
2,000
3,000
500
200
500
1,000
2,000
3,000
500

他に四段階に分れてゐます。申請あつてから小さいもので七日、大きいもの二十一日間に建築主事は、受け取つた書類を

(次頁につづく)

(期具のつづき)

調べて建築基準法に合っているかどうかを判定し、合っているときは確認通知を、合っていないときは不適合通知をあなたに送ります。実際には役場西三河事務所を経由しますから二十日位小さいものでもかかります。確認通知があなたの手許へ届いたら、さあ、工事を始めて下さい。もちろん工事はあなたが建築主事に出した申請書に書いたとおりにしなければなりません。

◎建物を使い始める前に

工事が完了しました。オット住んだり使ったりするのはチェック待って下さい。果してあなたの建物があなたの申請書に書かれたとおり造られたかどうかを建築主事が見に行きます。工事が完了したら、あなたは四日以内に建築主事に工事を完了届きを出さなければなりません。建築主事はでき上りを調べ申請どおりにできているとき、検査済証をあなたに渡します。おまじどうさま、検査済証を受け取つたら、さああなたの家はです。これからのあなたの生活はキツト楽しく美しいものでしょう。しかし建築基準法は大変お節介好いです。この法律は、あなたがこれから「あなたの家を常に建築基準法にきめられた線以上に保つよう努めなければならぬ」と

といつております。もちろん、あなたとあなたの家族のためにです。◎おしまいに家を建てることは大変なことです。また色々な制限を知らなかつたために、折角敷地を買つ

国民年金の加入届は 済みましたか!!

国民年金とは職場の厚生年金と給共済制度など、被用者年金各法の恩恵をうけていない自営業者や農家の人々、小企業に働く人達の生活保障制度です。これは働ける間に掛金をしておいて、年をとつたり、身体障害や母子家庭になつた時年金がもらえる制度です。加入者は必ず加入しなければならぬ人と、任意に加入出来る人とあります。必ず加入しなければならぬ人は被用者年金各法で、年金や恩給をうける人を除いて来年四月一日で満二十才以上五十才未満の日本国民全部です。任意加入者は被用者年金各法に加入している人及び年金をうけている人の配偶者、あるいは被

ても使えない場合がヨクあります。土地を買つたり家を建ようとする場合は県事務所や役場でよくお聞になるか、近くの建築士に尋ねてからにして下さい。公庫住宅の詳細については次回に記載します。

用者年金各法や遺族援護法によつて支給される遺族年金等をうけている人、大学の学生で自分の考えで国民年金に加入したいと思えば加入することが出来ます。又被用者年金各法の該当者以外の方で来年四月一日で五十才以上五十四才までの方も希望で加入出来ます。将来他人が年金を貰うようになつても期日迄に届出をしなければ年金は貰えません。その期日は来年三月迄です。このことは公的年金制度によつて適用除外されている人の配偶者についても同様です。保険料は来年四月から二十才以上三十四才まで月一〇〇円三十五才以上の人は月一五〇円です。

この保険料を十年以内の年単位で、あるいはお全期間分をまとめて前納したい方は現金で納めることができます。この場合には年五分五厘の福利計算によつて割引がうけられます。又被保険者で所得がなくなつたり保険料を納める能力がなくなつた時わ申請して免除をうけることも出来ます。免除をうけた人の経済が好転して保険料を納める能力が生じた時は免除された期間の十年前の分までさかのぼつて追納することも出来ます。以上の保険料わ所得税が課せられるとき所得金額から控除される恩恵があり、これは前納した保険料。追納した保険料についても同じ取扱がされます。加入届の受付は十月から役場で行つていますが、十二月中頃まで便宜を図つて部落別に係が出張受付を致しますから必ず届出を済して下さい。今后住所氏名を変更した時、死亡された時は二十日以内に届出て下さい。届出は本人に代つて世帯主からでも出来ます。届出に違反した場合は五千円以下の罰金となります。その他前納免除追納の申請も必ず届出をして下さい。特に任意加入者で高令者(五十才と五十四才)の届出は来年三月が過ぎると駄目ですので加入希望者は早く届けて下さい。尚不明詳細については係に問合せ下さい。 年金係

自衛官募集

海上空 陸海航

志願受付 35.11.10から 36.1.10まで

資格 年令18才から 25才未満の者

試験 36年1月中旬～下旬

入隊 36年3月中旬から

待遇 2等陸海空士 初給6,800円、他に衣食住を支給

志願案内及び詳細については 役場総務課又は自衛隊愛知地方連絡部(名古屋市中区南外堀町)へおたずね下さい。

第十二回人権週間を迎えるにあたりて

今を去る七百四十五年前の西暦一、二一五年六月十五日、悪政を極めた英国王ジョンがランニメード原に於て領下の諸侯僧侶市民に迫られて議会の承認なくして諸税並びに軍役を課さないこと、法律の定むるところに非ずして逮捕、処罰などの刑を行はざること等六十三章に及ぶ王権の制限を承認し、人民の権利自由を認めた大憲章(マグナカルタ)に署名發布したのが近世における基本的人権尊重の先駆といわれているが、引続いて西歴一、七七六年のアメリカの独立宣言同一、七八九年のフランス革命にも民衆の血と涙によつてあがなはれた自由、平等、権利尊重の宣言が為されている。

これらの宣言によれば人間は生れながらにして自由と平等の権利を持つておりすべての政治組織はこれらの権利を保護するために設けられている、従つて政治は「人民の、人民による、人民のための」政治であり権力の

根源は国民に存しなくてはならない、これが新しい時代の思想である民主主義の基本的な考えかたである。

この十二月十日はパリにおいて第三回国際連合総会において世界人権宣言が採択されてから満十二周年を迎える記念すべき日である。この宣言は民主主義擁護の為といはれるあの第二次大戦中アメリカの第三十二代大統領フランクリン ルーズベルトが昭和十六年の年頭教書で「言論と信教の自由、欠乏と恐怖からの自由を確保することが世界平和の上に欠くことのできない重要な課題である」と声明したのがきっかけとなり世界各国の共鳴を得て世界人権憲章の起草にとりかゝつたが、故人となつた大統領の遺志をついだ夫人が自ら議長となつて数回りの会議を経た上、国連の歴史上類例をみない一国の反対もなく世界の四十八ヶ国によつて採択宣言されたものなのである。この世界人権宣言は、その性質

上世界各国のいづれの国に対しても法的拘束をもたず、単に道義的な規範を宣示したにとどまらぬが、従来国内的人権宣言から国際的なものに発展したこと、は、人類の歴史において一大成果をあげたものといわねばならない。

この宣言は前文の冒頭に「人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と平等で譲ることのできない権利とを承認することは世界における自由正義および平和の基礎をなしている」とあり、結びにおいて「社会の各個人および各機関がこの宣言を常に念頭におきながら加国自身の人民

の間にも、またその管轄下にある地域の人民の間にも、これらの権利と自由との尊重を指導及び教育によつて促進し、有効な承認と遵守とを確保することに努力するようにすべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準として宣言する」とあるように、世界平和の基礎を個人の尊重と、自由平等の承認におくものとしており、まさに画期的な宣言といえよう。我国においても、この宣言が採択される以前既に憲法改正の示唆をうけ昭和二十一年十一月三日自由と平等を基調とする新憲法が公布されたのであるが、その精神と

青色申告決算 説明会

日時 十二月十三日(午後)一時
場所 幸田町商工会

内容は世界人権宣言と全くその軌道を一にしている。茲に十二周年の記念日を迎えて法務省においては、人権擁護局を中心に全国各法務局及び人権擁護委員連合会とともに人権思想を一層高揚させるため各種の記念行事を行うことになつてゐるが国民各自は自らの享有する人権の意義を正しく認識して住みよい社会、平和な国家の建設に努むべきである。(名古屋法務局人権擁護部寄稿)

学童人形を大切にして下さい

皆さんもすでにお気付のことと思いますが、最近幸田町内の道路の要所要所に可愛い、通学児童の人形が立てられました。この人形は学校の生徒達を恐ろしい交通事故から守るために、こゝろ交通安全協会幸田分会の手によつて各学校へ配分され、それを先生方のお力で一番効果のあると思はれる場所へ立て、頂いたものであります。

従つて、道路を通る人、特に自動車の運転手の人達に一番目に付きやすい場所で学童の横断する所へ立て、あるのです。ですから若しも不心得な者がいて酒に酔つたらつたり、又は面白半分のいたずらから、この学童人形をこわしたり、引抜いて捨てたりするようないふことがあれば、折角の努力も水の泡になつてしまふだけでなく、間接的に

税のこよみ

固定資産税 第三期分
納期日は
十二月二十六日まで

投票状況 (幸田町分)

投票区	性別	衆議院議員総選挙				最高裁判所裁判官国民審査				備考
		当日有権者数	投票者数	投票率	棄権者数	当日有権者数	投票者数	投票率	棄権者数	
第1区 長久保 久坂	男	565	514	90.07	51	565	514	90.97	51	
	女	607	515	84.84	92	607	515	84.84	92	
計		1,172	1,029	87.80	143	1,172	1,029	87.80	143	
第2区 大高 鷺	男	783	758	96.81	25	783	757	96.68	26	
	女	887	801	90.30	86	887	801	90.30	86	
計		1,670	1,559	93.35	111	1,670	1,558	93.29	112	
第3区 岩瀬 三	男	557	491	88.15	66	557	489	87.79	68	
	女	1,066	899	84.33	167	1,066	893	83.77	173	
計		1,623	1,390	85.64	233	1,623	1,382	85.15	241	
第4区 荻谷 幸	男	690	599	86.81	91	690	599	86.81	91	
	女	809	677	83.68	132	809	676	83.56	133	
計		1,499	1,276	85.12	223	1,499	1,275	85.06	224	
第5区 市海 逆	男	752	667	88.70	85	752	664	88.30	88	
	女	824	713	86.53	111	824	710	86.17	114	
計		1,576	1,380	87.56	196	1,576	1,374	87.18	202	
第6区 栗山 六	男	316	300	94.94	16	316	300	94.94	16	
	女	404	329	81.44	75	404	329	81.44	75	
計		720	629	87.36	91	720	629	87.36	91	
第7区 野須 新	男	645	598	92.71	47	645	597	92.56	48	
	女	700	599	85.57	101	700	599	85.57	101	
計		1,345	1,197	89.00	148	1,345	1,196	88.92	149	
合計	男	4,308	3,927	91.16	381	4,308	3,920	90.99	388	
	女	5,297	4,533	85.58	764	5,297	4,528	85.39	774	
計		9,605	8,460	88.08	1,145	9,605	8,448	87.90	1,162	

衆議院議員総選挙終る

投票率八八、〇八パーセント

去る十月三十日公示された衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査は、二十日間にわたる選挙戦の後十一月二十日投票を終えた。今回は、昨今の政界の状況に鑑み、重要視され

本町においても前回は八八・〇八パーセント(前回衆議院投票率九一・二二パーセント)であったが、農村では農繁期のため投票率は前回を下る低調さでありました。尙御参考までに選挙結果をお知らせします。(選挙係)

開票状況

区分	幸田町得票	総得票
候補者別		
伊藤よし子	587	43,104
中野四郎	1,424	59,970
浦野幸男	381	76,989
森 明	1,506	20,745
神谷光次	47	3,767
中垣国男	3,443	85,751
太田一夫	1,008	51,935
有効得票計	8,396	341,661
無効投票	61	2,734
投票総数	8,457	344,395
その他(持ち帰り票)	3	25
投票者数	8,460	344,420

災害復興住宅資金貸付申込受付のお知らせ

伊勢湾台風災害復興住宅資金並びに災害特別貸付申込受付をしておりますので該当者は申し出て下さい。

一、災害復興住宅貸付について
 (イ) 申込場所
 最寄の住宅金融公庫指定の金融機関

(ロ) 申込期日
 昭和三十五年十二月十日(土)まで

(ハ) 申込に当って
 伊勢湾台風時の罹災程度については愛知県が発行した「災害復興に関する認定書」を持参すること

二、災害特別貸付について
 (イ) 申込場所
 最寄の住宅金融公庫指定の金融機関

(ロ) 申込期日
 二十一日

十一月の町政メモ

- 一日 庁職員健康診断
- 四日 東京幹線常任委員会
- 五日 建築基準法説明会
- 七日 教育委員会
- 十三日 衆議院議員総選挙立会演説会
- 十四日 農業委員会
- 十九日 議会常任委員長会議
- 二十日 衆議院議員総選挙投票日
- 二十一日 技術員会
- 二十五日 消防団役員会
- 二十六日 臨時議会 経済委員
- 二十九日 選挙管理委員会

これまで公職選挙法のあらましを掲載して参り、今回の総選挙にも多少は御参考になつたかと思ひます。選挙の終つた後に選挙のおはなしでは、少しビントはづれと思われましようが来るべき次回の選挙に備えて、もう少し述べることにいたします。

十一、公職の候補者

公職の候補者とならうとする者は、選挙の公示又は告示の日から一定期間内に選挙長に対して文書で立候補の届出をしなければなりません。

公職選挙法のあらまし

(5)

この届出をする事ができる者は、候補者とならうとする本人か、又は候補者を推せんしようとする者に限られています。

候補者となる資格要件は、

- 1 重複立候補の禁止
- 2 選挙事務関係者の立候補の禁止
- 3 公務員の立候補の禁止

右の禁止事項に該当しない者であれば、被選挙権の有無は、立候補届出の際の要件とはされず、当選人となるためには選挙日に被選挙権があることを要することはいりません。

あることを要することはいりません。

候補者を推せん届出をしようとする者は、当該選挙区内の選挙人名簿に登録された者でなければならぬし、かつ本人の承諾が必要で。

十二、特別選挙

再選挙、補欠選挙、任期満了以外の知事や市町村長の選挙、欠けた場合の選挙、繰上補充等を総称して特別選挙といひます。再選挙とは、選挙の結果、所

要の当選人が得られなかつた場合、その当選人の不足を補充するために行なわれる選挙です。但し、知事、市町村長のような一人の当選者を求める選挙を除き各種議員については不足数によつては再選挙を行なわない場合があります。

繰上補充とは、欠員を生じた場合に補欠選挙を行なわないで当選人を決定する方法です。長の選挙の場合は、さきの選挙で同点得票であつたがくじで

落選となつた人とか、議員の場合には法定得票数を得たが、定数の関係で落選となつた人を順位の従つて繰上げる事がここにいう繰上補充であります。

又、補欠選挙は、一旦有効に確定した選挙の結果により議員となつた者が、その後、死亡、辞職、失権等により欠員を生じた場合において、その欠員を補充するために再選挙を行なうこと、何人欠員になつたら補欠選挙を行なうかといふことは、選挙の

種類によつて異なるものです。例えば衆議院議員選挙にあつては、同一選挙区において二人以上の欠員が生じたとき、参議院議員(地方区)は、通常選挙における当該選挙区の定数の四分の一を超えるに至つたとき、都道府県の議会議員は、同一選挙区において二人以上の欠員(定数一人のときは一人)が生じたとき、市町村の議会議員の場合には、議員定数(選挙区があればその定数)の六分の一を超えるに至つたときに行なうこと

になりす。

十三、選挙運動(その一)

選挙運動とは、「特定の選挙者について、特定の候補者の当選を目的として、投票を得又は得させるために直接又は間接に選挙人に働きかける行為をいふ」といわれています。

腐敗した選挙が行なわれるのは、選挙運動の意味を十分に理解してないために、いろいろな悪質な者に利用されるためといえます。腐敗した選挙を撲滅するために、選挙の公明化運動が全国的に展開されています。

公職選挙法には、「選挙運動のできる期間について、選挙の公示又は告示のあつた日(実際に立候補の届出をした時)から選挙の期日の前日までの間であらなければならない」旨規定されているから、この期間以外においては選挙運動を行うことはできません。つまり立候補の届出をしない前に行なうことはできません。つまり立候補の届出をしない前に行なう事前運動、選挙当日に行なう運動及び選挙期日後における当選又は落選に関する

換接行為等は、何れも特になられた例外事項を除き、できないことになつています。

なお、選挙運動を公正に行なうための特殊な地位や職務にある者、即ち選挙事務関係者、選挙管理委員会の委員及び職員、裁判官、検察官、警察官、収税官、未成年者、一般職の国又は地方公共団体の職員等は、それぞれの区分に従い選挙運動を禁止もしくは制限されており、さらに教育者はその地位を利用して選挙運動をすることができません。したがつて、これら禁止(制限)該当者以外の者の選挙運動は、法律の枠内では自由であるといえます。そこで、選挙運動の方法について選挙法で認められていない範囲を紙面の都合で次号にてご説明したいと思います。

区分	番号	賞品
特賞	88.412	西三事務所長賞
A賞	下三ケタ 248	高級ノート3冊
B賞	下二ケタ 31.58	1冊

◎賞品引換は役場総務課で行います。
◎引換期限は昭和35年12月20日限りとなります。

年賀交礼会

- 一、趣旨 栄ある昭和三十六年の輝かしい元旦を迎えるにあたり、日頃の疎遠を謝し、新春を賀ぐ年頭の挨拶をとり交わして旧交を温めながら新しい年の活躍を念願する。
- 二、期日 昭和三十六年一月一日午前十一時半より
- 三、会場 幸田町公民館
- 四、対象 一般町民有志
- 五、次第 開会、国歌斉唱、挨拶、乾杯、懇談、レクリエーション、町歌斉唱、万才三唱、閉会
- 六、会費 金壹百円
(申込と同時に収める各区分長方にて取まとめの上、十二月二十日(火)日までに町教育委員会へ、申込み下さい)

種痘は是非受けましょう

実施場所	区	域	受	実	検	月	日	診
坂崎小学校	坂崎、長嶺、久保田		十二月八日(木)					十二月十五日(木)
幸田小学校	大草、高力、鷺田、岩瀬		十二月九日(金)					十二月十六日(金)
荻谷小学校	荻、芦谷、幸田、横落、三妻		十二月七日(水)					十二月十四日(水)
深溝小学校	市橋、里、海谷、逆川		十二月七日(水)					十二月十四日(水)
野場公民館	美野、新田、須美、野場		十二月九日(金)					十二月十六日(金)
上六栗公民館	桐山、大栗、上六栗		十二月八日(木)					十二月十五日(木)

一、該当者
1 昭和三十五年一月一日以降八月三十一日迄の出生者
2 昭和二十九年四月二日以降昭和三十年四月一日迄の出生者(現在小学校入学の者)
3 現在小学校六年生

二、接種時間
毎日午後二時より三時迄 但し豊坂小学校児童は午後一時より

三、備考
前日入浴し皮膚を清潔にすること。
受痘検診の際母子手帳持参のこと。

幸田町保健センター十二月行事表

日(曜)	時	間	行	事
一日(木)	午後一、〇〇	三、〇〇		離乳食実施講習
六日(火)	午後一、三〇	三、三〇		妊婦、一般婦人検診、家族計画相談
十三日(火)	午後一、〇〇	四、〇〇		乳幼児、妊産婦、結核、その他一般健康相談
二十日(火)	午後一、〇〇	四、〇〇	右	同
二十一日(水)	午前九、三〇	正、〇〇		乳幼児検診
二十二日(木)	午後一、〇〇	三、〇〇		老人検診
二十七日(火)	午後一、〇〇	四、〇〇		乳幼児、妊産婦、結核、その他一般健康相談

十二月の衛生知識

寒さが増してくると小さい子供が顔半分もかくれるようなマスクをしていてる姿を見受けまします。但し当町地方の気候でしたら冬の一番寒い時でも、天候がよい風間でしたら、小さい子供でも道を歩く時にはマスクの必要はありません。朝や夕方まで空気が冷えている時や風が強くはこりの多い日にかけることとです。

又電車やバス、汽車に乗るとき、人ごみに入るときにもかけることでマスクはガーゼ二枚重ねたものが

良く、それにきれいに洗ったガーゼ四枚ほど重ね鼻と口をおおうようにします。そしてガーゼは毎日とりかへ、マスクもよごれたらすぐ洗います。

子供が風邪を引いたり、また風邪気味の時は問題が少し違つて来て屋外を歩く時でも鼻やノドの粘膜を外の寒い空気から保護するようにした方がよろしい。又乗車とか人ごみに入るときは子供を病海から守るといふ事ですが、他人にうつす機会をなるべく少なくするためにマスクは必要なものでもあります。

町内の年賀状は、自粛しましょう。

幸田町新生活推進協議会

刃物を持たない運動

趣旨 刃物を使用した犯罪のなかで、刃物を持つていたため、わずかなことから重大な殺傷事件をひきおこしている事例が目立っているところから、刃物を持たない運動と、これにあわせて、けん銃、刀剣類などの届出運動を行ない、家庭職場、関係業者など、社会のすみずみまでこの趣旨を理解し、刃物などによる犯罪の防止に努めようとするものです。

方法 刃物類を持ち歩いている者に対しては、これを持歩かないよう説得勧奨、家庭で保管、生徒児童は、受持教師に提出、職場で働く人はその責任者に提出、一般家庭、職場、その他にかくして持つているけん銃や刀剣類を警察へ届出よう。

持つことを禁止されている刃物類は自発的に警察へ提出する。もしこれに応じないときは法令違反として措置される。

岡崎 警察署
岡崎額田防犯団体連絡協議会
幸田町青少年問題協議会